

新宿区教育委員会会議録

平成29年第4回定例会

平成29年4月7日

新宿区教育委員会

平成29年第4回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成29年4月7日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時03分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 池 俊 之
委 員	羽 原 清 雅	委 員	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	菊 島 茂 雄
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	坂 元 竜 二
統括指導主事	波 多 江 誠		

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

議事日程

議案

日程第1 第 17号議案 新たな新宿区教育ビジョン策定方針について

報告

- 1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について（次長）
- 2 平成29年第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁書要旨について（次長）
- 3 平成30年度使用教科用図書採択について（教育指導課長）
- 4 平成29年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について（学校運営課長）
- 5 平成29年度新宿区立幼稚園園児数について（学校運営課長）
- 6 第四次新宿区子ども読書活動推進計画数値目標の進捗状況について（中央図書館長）
- 7 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成29年新宿区教育委員会第4回定例会を開会いたします。

教育委員会は開催回次を暦年で管理してございますけれども、本日が平成29年度初めての会議でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議には全員が出席をしておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いいたします。

本日の進行につきましては、4月1日付で事務局幹部職員の人事異動がございましたので初めに報告1の報告を受け、その後、日程第1、第17号議案に戻って順次進行するものいたします。

◆ 報告 1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について

○教育長 それでは事務局から報告1の報告を受けます。

○事務局次長 それでは、御手元の報告1の資料を御覧いただければと思います。

この4月1日付で教育委員会事務局の幹部職員の異動がございましたので、報告、また紹介をさせていただきます。

教育調整課長 齊藤正之、福祉部地域福祉課長からの異動となります。

○教育調整課長 よろしくお願いたします。

○事務局次長 齊藤課長につきましては御手元資料にございますように、東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部の副参事と兼務となっております。

続きまして、教育指導課長、長田和義。新宿区立牛込第二中学校からの異動でございます。

○教育指導課長 よろしくお願いたします。

○事務局次長 学校運営課長、菊島茂雄。東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長からの異動となります。

○学校運営課長 よろしくお願いたします。

○事務局次長 続いて、統括指導主事になります。教育指導課統括指導主事 坂元竜二、府中市教育委員会指導主事からの昇任、そして異動になります。

○統括指導主事 よろしくお願いたします。

○事務局次長 教育支援課統括指導主事 波多江誠、教育支援課指導主事からの昇任となりま

す。

○統括指導主事 よろしくお願ひいたします。

○事務局次長 なお、この3月31日まで教育委員会事務局におりました各課長、指導主事につきましては御手元1の資料でございますように、それぞれ新任職のポストに、この4月1日付で就いておりますので、参考までに御報告させていただきます。

私からは以上になります。

○教育長 説明が終わりました。29年度の教育委員会事務局の幹部職員の紹介をしていただきました。

何か御意見・御質問等は、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。

◎ 第17号議案 新たな新宿区教育ビジョンの策定方針について

○教育長 議事に入ります。

日程第1 第17号議案 新たな新宿区教育ビジョンの策定方針についてを議題とします。

第17号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 教育調整課長でございます。それでは御手元の資料を御覧いただきたいと思ひます。

第17号議案 新たな新宿区教育ビジョンの策定方針について、御説明申し上げます。

現在の新宿区教育ビジョンは新宿区の目指す教育とその実現のため平成21年3月に策定したものでございますが、策定から8年が経過し、この間の教育をめぐる状況の変化を的確に捉えるとともに、平成28年度の学習指導要領の改訂を踏まえたものにしていくことが必要と考え、新たな新宿区教育ビジョンの策定に向け、本日、その策定方針についてお示しをするものでございます。

初めに、教育ビジョンの位置づけと策定の方向性についてでございます。

教育ビジョンは、教育目標を達成するために今後取り組むべき課題を整理し、新宿区の目指す教育と、その実現のための施策や事業を総合的かつ体系的に明らかにするものとして策定するもので、教育基本法第17条に定める「教育振興基本計画」として位置づけをするものでございます。

また、その策定に当たりましては、教育をめぐる状況の変化に伴う新たな課題に的確に対

応するとともに、今回の学習指導要領や新宿区教育大綱の理念を踏まえ、教育目標を達成するため、そちらに中段に書いております。以下の3つの柱をベースに策定をするものでございます。

教育ビジョンの期間といたしましては、平成30年度から39年度までの10年間とするもので、主な内容といたしましては、策定の趣旨や、計画の位置づけ、計画期間などとともに、先ほどの3つの柱の実現に向けた取り組みを施策体系としてお示しをしております。

また、現状と課題や、取り組みの方向性ととも3年間の個別事業を盛り込んでまいります。

策定に向けた今後の大まかなスケジュールでございますが、本日の策定方針に基づきまして検討にこれから入ってまいります。学校関係者などの意見を得るために8月までの間で教育懇談会を3回程度開催し、10月には素案を固めてまいります。その後、10月から11月の間でパブリックコメントと地域説明会を開催し、そこでいただいた御意見などを踏まえて30年2月の定例会で新たな新宿区教育ビジョンの策定を予定しているものでございます。

なお、今回、御提案させていただく提案理由でございますが、新たな新宿区教育ビジョンの策定に向けた教育委員会の方針を定める必要があるためでございます。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。第17号議案について御意見・御質問があればお願いをいたします。

大まかなスケジュールという形ですけれども、よろしゅうございましょうか。教育ビジョンの策定は、このような形で進めさせていただきます。また、具体的な内容につきましては逐次、御説明・御報告し、御意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。

それでは、討論及び質疑を終了させていただきます。

第17号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。

では、第17号議案は原案どおり決定をいたしました。

以上で本日の議事を終了いたします。

◆ 報告 2 平成30年第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

- ◆ 報告 3 平成30年度使用教科用図書の採択について
- ◆ 報告 4 平成29年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について
- ◆ 報告 5 平成29年度新宿区立幼稚園児数について
- ◆ 報告 6 第四次新宿区子ども読書活動推進計画数値目標の進捗状況について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告2から報告6について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局次長 それでは、報告2、平成29年第1回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について御報告をさせていただきます。御手元の資料を御覧いただければと思います。

平成29年第1回新宿区議会定例会については、平成29年2月22日、2月23日に各会派からの代表質問、そして一般質問という形で行われました。代表質問については7つの会派、全ての会派から質問を頂戴してございます。また一般質問については三雲議員から御質問をいただいております。

本日の会議では、報告の案件も一定数ございますので、ここではどのような点について御質問いただいたのかということ、雑駁な形になろうかと思えますけれども、順に御紹介をさせていただきますと思います。

まず、1ページ目でございます。日本共産党新宿区議会議員団からでございます。こちらの会派からは、I. 子どもの貧困対策について、それから、3ページの2番のところにあります、次期学習指導要領について御質問をいただき、それぞれに対して答弁をしたというところでございます。

進ませてもらって、6ページになります。II番、民進党・無所属クラブからの御質問でございます。こちらの会派からは、代表質問として、教職員の負担軽減についてということで4点ほど御質問をいただいております。それから7ページの一般質問になりますけれども、同会派の三雲議員からは、次期学習指導要領改訂に対応したキャリア教育についてという点で御質問を頂戴してございます。

9ページにお進みいただければと思います。新宿区民の会でございます。こちらからは代表質問として食品ロス削減についてということで御質問を頂戴してございます。

お進みいただきまして、10ページ目。IV番、自由民主党・無所属クラブからは代表質問として、1番にあります、急速に少子高齢化進む中での高齢者支援と地域コミュニティづくりについて。そしてその下2番のところにございます「特別教科 道徳」と「いじめ」問題に

ついてということで質問を頂戴し、それぞれお答えさせていただいているところでございます。

12ページにお進みいただければと思います。V. 新宿区議会公明党からの御質問でございます。こちらの会派からは、新たな時代の教育の課題についてということで、地域協働学校、コミュニティ・スクールの関係ですとか、小中一貫教育・連携教育というところで御質問を頂戴しているところでございます。

それから14ページにお移りいただきまして、2番の次期学習指導要領についてでございます。

それから15ページの3番として記載をしてございます公立学校のトイレの洋式化の推進についてということで、それぞれ御質問を頂戴してございます。

16ページにお進みいただきまして、スタートアップ新宿からは学校選択制度についてということで御質問を頂戴したところでございます。

最後になります。17ページです。VII、社民党新宿区議会議員団からの御質問でございます。区政の基本方針についてということで、人口が増加する傾向の中で、今後この状況を捉えて教育委員会として、どのように対応していくのかという点。また(2)として、教育ビジョンの関係で御質問を頂戴し、それぞれ記載の内容でお答えしたところでございます。

質問の項目が中心となり、非常に雑駁な形になりますが、こうした点で御質問を頂戴し、お答えさせていただいたということで、よろしく願いできればと思います。

私からは以上でございます。

○**教育長** 次に、報告3の報告を教育指導課長からお願いします。

○**教育指導課長** それでは、平成30年度使用教科用図書の採択について、採択の流れと主な日程について報告をさせていただきます。

そちらの資料にございますように1番の(1)、(2)にありますように、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、これまでの道徳の時間を教育課程上(特別の教科 道徳)と位置づけます。今年度は小学校の教科用図書(特別の教科 道徳)の採択を行う予定となっており、採択された教科用図書は、平成30年度から平成31年度までの2年間使用することとなります。

中学校は平成30年度に教科用図書の採択があります。

また、(3)にございますように、特別支援学校、それから特別支援学級につきましては例年と同様の手続で進めてまいりたいと考えております。

それでは、（特別の教科 道徳）の採択の流れを御説明いたしますので、資料を御覧ください。

新宿区教育委員会では、教科書採択に当たり教科用図書に関する調査・審議の結果を答申するよう審議委員会に諮問します。それを受けて審議委員会は教科用図書について調査・研究、及び資料作成を教科別の調査委員会に依頼します。また、審議委員会は、教科用図書について資料の作成を調査委員会及び学校に依頼します。

調査研究を依頼された学校は、資料を作成し、審議委員会に報告します。同様に、調査委員会も調査資料を作成し、審議委員会に報告をいたします。審議委員会は、調査委員会及び各学校から報告された調査研究資料をもとに、教科用図書に関して調査・審議し、結果を教育委員会へ答申いたします。

このような流れとなっております。

教育委員会においては、審議委員会の答申、各調査委員会委員長の報告を受けて、それに関する質疑を行った上で協議し、平成30年度に使用する教科用図書1種を採択することとなります。そして採択結果を東京都教育委員会に対し8月31日までに報告するというのが教科書採択の大きな流れとなっております。

続いて、採択の日程について御説明いたします。

5月18日、小学校の調査委員会を開催いたします。同時に各学校の調査も行ってまいります。6月19日、各学校の調査、あるいは調査委員会調査の資料を審議委員会に提出します。

6月26日以降、審議委員会を開催いたします。6月初旬に教科書の特別展示を教育センターと教育指導課で行う予定です。あわせて6月中旬に法定展示を教育センター、教育指導課、四谷区民センターで行う予定となっております。

7月19日には臨時教育委員会において教科書の協議を予定してございます。

そして8月4日、教育委員会定例会で採択をする。

以上のような日程で進めてまいりたいと考えております。

以上で、平成30年度使用教科用図書採択の流れと日程についての報告を終わらせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。

続いて報告4及び5をお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、報告4の平成29年度 新宿区立小・中学校等児童生徒数について報告させていただきます。

4月1日現在の児童・生徒数の状況につきまして、各学校からの報告をもとに集計した資料となります。なお、表下部の網かけ部分、まなびの教室や通級学級の児童・生徒数はそれぞれの小学校及び中学校の児童・生徒数の内数となっておりまして、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

まず、小学校から御紹介させていただきます。児童総数は、8,785人となっております、昨年4月1日現在では8,515人となっておりますので、270人の増となっております。学級数は366学級でございます。昨年度につきましては356学級となっておりますので10学級の増となっております。

今年度につきましては小学校29校、全校において35人学級での学級編成が行われたところでございます。

3学級編成は昨年度と同様の6校でございます。市谷小、愛日小、早稲田小、落合第一小、落合第四小、西戸山小となっております。

昨年度と比べ、大きく新入学者の人数が変動した学校を申し上げますと、柏木小が29名の増、鶴巻小と落合第四小がそれぞれ15名の増でございます。減となった学校でございますが、四谷小が31名の減、落合第六小学校が22名の減、戸塚第一小学校が15名の減となっております。

なお、小学校の新2年生は東京都の学級編成基準上35人学級とすることができるとされております。戸山小につきましては、昨年度の新1年生時に弾力化の適用を行っていることから、35人を超えて学級編制をしておりますが、そちらを除き35人以下の学級を編成しております。

次に、中学校でございます。生徒数総数は2,672人、昨年4月1日現在では2,792人だったので120名の減となっております。学級数としまして昨年度より1学級減りまして96学級となったところでございます。新1年生の学級につきましては新宿西戸山中学校を除く9校で35人学級対応の学級編成ができております。新宿西戸山中学校につきましては148名の入学者で35人学級で学級編制を行いますと5学級となるところでございますが、教育上、また、学校運営上の観点から4学級とさせていただいたところでございます。

新1年生でございますが、昨年度に比べ大きく人数が変動した学校を申し上げますと、新宿西戸山中が19名の増、牛込第一中が12名の増となっております。対しまして減となった学校でございますが、新宿中が30名の減、牛込第三中学校が16名の減となっております。

次に、特別支援学級・特別支援学校児童・生徒数でございます。まず小学校のほうですが、

3歳児、4歳児、5歳児を合計いたしますと11名の増、充足率は70.4%。前年度に比べまして0.9ポイントの増となっております。これは昨年度、3歳保育の定員を増やしたことによりまして4歳児が増加したことが要因と考えられます。

なお、3歳児におきましては、12月15日に行われた抽選時の補欠登録につきまして、4月1日現在も入園をお待ちになっている方は38名から18名に減っております。このうち12名の方につきましては昨年3歳保育に移行した園を希望されている方ですので、4歳からの入園を前提とされている場合もあるのではないかと考えてございます。

4月に入ってからの入園希望も各園で出ていると聞いてございますので、例年同様に、園児数は徐々に増加していくものと考えております。

報告は以上となります。

○教育長 ありがとうございます。

続いて、報告6をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」の進捗状況につきまして、御手元の資料に基づきまして御報告をさせていただきます。

第四次新宿区子ども読書活動推進計画。こちらの計画は平成28年度から31年度の4カ年計画でございます。5つの数値目標を設定いたしまして、毎年この時期に進捗状況を報告、また公表をしているものでございます。

まず指標の1つが、区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加でございます。各項目とも表等を御覧いただきますと計画策定時の基準値、これが平成28年1月末、それから平成29年1月末、そして最終年次の目標値となっております。

区立の図書館の子どもの延べ利用人数の増加でございますが、目標値が12万4,100人に対しまして既に12万8,775人ということで、目標値を上回る成果があるところでございます。

それから次に、子どもの年間貸出冊数の増加でございます。こちら31年度の目標値43万9,600冊に対しまして、44万1,456冊と、こちらのほうも目標値を上回る成果を上げているところでございます。

それから、区立図書館における年間団体貸出冊数でございます。こちらは区内の私立も含めた幼稚園、保育園、子ども園等に団体貸し出しを行っているところでございますが、団体貸出冊数につきましても目標値5万7,000冊に対しまして、5万7,609冊ということで目標値をわずかでございますが、上回る成果でございます。

区立図書館における団体貸し出しの利用率の増加でございます。こちらは区内の私立も含

めた幼稚園、保育園等の団体貸し出しの対象となる施設に対して、登録がどれだけあったかというところでございます。こちらは目標値、登録率75%に対しまして、平成29年1月末は70.8%でございます。前年の28年1月末に比べましてポイントが下がってございますが、こちらは登録団体数は増えているのですが、民間の保育園の新設等があった関係で登録率が下がったというところでございます。

それから、区立小・中学校における児童・生徒の不読者率の減少でございます。こちらは1カ月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合ということで、これが少なければ少ないほど読書活動が盛んであるという指標でございます。小学生2%以下に対して29年1月末で0.1%。中学生目標値5%以下に対しまして0.2%ということで、かなり高い達成状況でございます。

今後の予定でございますが、4月12日に文教子ども家庭委員会へ報告の後、4月15日号の広報しんじゅくに掲載して公表していく予定でございます。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、報告2から質疑をさせていただきたいと思えます。御質問等あればお願いをいたします。

第1回定例会での質問内容についての報告をさせていただきましたけど、御質問等ございますでしょうか。

○羽原委員 議会の質疑でものを言うのは余りいいとは思わないのですが、一言だけ言いたいと思うのは、教科書は全部無償化されたけれども、給食や教材の無料化、全員支給、僕はそれはできることなら非常にいいこととは思いますが。

ただ、そういうことをすることによって、生活困窮の状態にあって学校に通うには通うけども十分なことができないという方々のところへの犠牲が来てはいけないし、また一方では、非常に豊かな家庭まで無償化していいのか等といったこともあります。教科書は無償でいいが、給食などはやはりそれでいいのかなということもあります。全部押しなべて社会主義国家的なやり方もあるけれども、しかし、義務教育ですから、経済的に厳しい方にはきちんとした手当てが欲しい。富裕層は自分でできるなら自分でやる。

例えば、私立の高校の助成金、助成するという問題もありますが、これは私立へ行くケースは、うまく公立の高校へ行けなくて私立へ行く子と、好んで学力向上のために行かせる場合があるから、私学助成も僕としては貧富の格差を考えないような対応はどうかなと思いま

す。政党の主張としてはありますけども、僕はどちらかと言えば、高校までが義務教育化しているような社会状況の中では、やはり困窮世帯に対する目を向ける論理がまず最初にあって、それから対等・平等の発想にこないと犠牲になりかねない層がある。もっと手厚く貧困層には手当てをしたほうがいいところもあるけれども、そうはいかないこともある。

だから、全部、対等・平等という概念を、行政に持ち込むときには、よほど注意しなければいけないのではないかなという意味で、僕は教育委員会の答弁について、これで僕としては支持したいと思います。

社会状況のあり方としては僕はそういう捉え方をするという一言申し上げておきたい。

○教育長 御意見ということでよろしゅうございますか。

○羽原委員 はい。

○教育長 ほかに、何かございますでしょうか。

今野委員、お願いします。

○今野委員 これも意見になります。質問の中に起業体験推進授業のことが出ていました。7ページの(4)です。それでお答えのほうは今後いろいろ研究をしていきたいと思いますということになっていて、それでいいと思いますが、小学校・中学校で起業体験のようなことがどのくらい意味があるのかと思いつつも、幾つかのところで行っている例を聞くとなかなか魅力的に聞こえるようなものもあります。私の知っている限りでは三鷹市の教育委員会では全部の学校ではないと思いますが、アントレプレナーシップ教育(起業家教育)というのが行われています。学校の校庭で、イチヨウの実を集めて、それをまとめて商品のような形にして地域の人に売って、それを活用するというを通して、商売の基本であったり、お金の勘定であったり、そういうことを勉強するというで、聞いている限りではとても成果があるというお話でしたので、おもしろいなと思いました。

それから、私の記憶では、品川区では、公益法人の力も借りて、職業教育的な形でいろいろ施設もつくったりして大々的に行っているところもあるようです。

いいとか悪いとかはわかりませんが、比較的そういうことを行っている例もありますので、研究を進めるときに、こういったことも参考にさせていただければいいと思ひまして、発言をしました。

以上です。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今回の起業家教育ということについては、この夏の研修に1つ予定をさせていただいております。

詳細は今詰めている段階ではありますけれども、単に起業に限らず、自分たちで考えて他者とかかわりながら進める、そういった学習としての内容を扱う予定となっております。

以上です。

○教育長 羽原委員。

○羽原委員 教員の授業準備時間の確保という問題で、これはずっと以前からもこの実態について聞かせてほしいという希望をずっと示していますが、なかなか具体化しない。

それで小学校・中学校の1、2校でいいですから、モデル校をつくって何が減らすことができ、何が障害になって減らないか。先生方が何時くらいに帰って超過勤務がどのくらいの実態なのかというようなこと。それから、今、ここにあるような授業準備に使える時間が一体、平均的にどういった状況なのかと、それこそ数値を示せるようなことをぜひ行っていただきたい。

今まで、何度か数値をとという話をお願いしたけれども、具体化していません。

抽象的な答弁で終始しているけれども、抽象的ではなくて内容的にどうなのかということはこの年度内にしっかり調べて報告をお願いしたい。

つまり、それがサンプルになって先生方の教育状況がどうかということがわかってくると思います。先日、新聞各紙に全面広告で日教組が実態を広告していましたが、あれが本当かどうかわかりませんが、少なくとも勤務時間や内容などの実態報告はきちんと調べてみなければならぬのではないかと。

先生方の勤務状況が非常に厳しい、大変だという、その風評なのか実態なのかかわからない。そこをきっちりと詰めておく必要があるかと思えます。1、2校でいいですから一度ぜひお願いしたいと思えます。

○教育長 教育指導課長。よろしいでしょうか。勤務の調査表を使ってやっていくという話になると思いますがけれども。

○教育指導課長 はい。教員の場合、学校にいる時間だけが勤務をしている時間なのかというと難しいところがございます。ただ、少なくとも教員が自分自身の出勤の状況と、退勤の状況というのを各学校で把握するような形で今年度進めていきたいと考えております。

難しい面はあると思えますけれども状況を踏まえながら、次の展開を考えていきたいと考えています。

○**教育長** いずれにしても、今、羽原委員からご指摘いただいた話については我々も同じような認識を持っています。自己申告にはなりますが、それぞれの教員が、何時に出勤して、勤務時間中は、どの時間帯で何に取り組むのかといったことを取りまとめて提出することにはなっています。

それがなかなか徹底していないのですが、モデル校というお話もありましたので、そういうことも含めて、調査が実施できる学校を探して、実施していきたいと思います。

羽原委員。

○**羽原委員** そういうことで、とりあえず原則的には納得します。しかし、学校雑務のために子どもたちの教育に十分手が回らないということが広がっていく。これはやはり教育の質の低下につながるので、そういったことになっていなければと思っています。

だから、何時に出勤して、何時に退庁したということ以上に、内容が大事で、どういった配分で授業準備をしているのか、例えば、ICTを使うときに教材の共有化につなげていかないと、プラス効果は出てこないわけです。ぜひ、教育の内容をレベルアップするんだという前提としての先生方の職務内容・勤務状況を把握してもらいたいと思います。

僕も大変だと思っているので、モデル校的な1、2校でということをお願いしたので、全校の実態が分かることに越したことはないけれども、その作業が負担になるということになるので、1、2校でということをお願いしました。

ぜひ、お願いします。

○**教育長** 事務局の経営会議の中でも、教員の勤務実態の把握の話は出ていて、検討を進めていますので、もうしばらく御時間をいただければと思います。

ほかにございますか。

○**今野委員** 関連です。六、七年前になるとと思いますが、文部科学省から補助金か何かをもらって、東大がかなり大規模な調査を実施していたと思います。その結果では、学校から帰ってから自宅でいろいろな作業をするのが、小学校でも、中学校でも3時間何十分という結果が出ていたと思います。学校での勤務だけではなくて、帰宅してからも教材準備等を行っている場合もあるので、今回調査を実施するのであれば、そのあたりも調べてもらったほうがいいかなと思いました。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかにも、この第1回の区議会定例会の代表質問等々の質疑はよろしいでしょうか。

○**古笛委員** 議会からも御質問が出ていますが、今日、中学校の入学式に出席した時に、校長

先生が新入生に向かって「1番にお願いしたいことは命を大切にしてほしい」ということをおっしゃられていました。

議会の中でもやはりいじめの問題の質問が出てきていて、今年度に限らず、ずっと取り組まなければならない問題だと思います。改めて本年度、この問題について何か取り組まれているところ、教育長もお話されているかと思うんですけれども、何かございますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課長です。いじめにつきましては年3回のふれあい月間を設けて、その中で子どもたちに確実にアンケートを実施するというも行っています。また、hyper-Q Uというテストを使いまして子どもたちの人間関係を把握するというので、それも年間2回ほど行っております。

学校にはその2回の調査結果、1学期にとったものと、2回目にとったもので当然変容がありますが、その変容の細かなところを追跡して行ってほしいということでhyper-Q Uのほうも導入して3年目となり、徐々に学校もその扱いが上手になってきていると思っております。こうした調査の結果分析の精度を上げていながら、なかなか発見しづらい子どもたちの人間関係であったり、見えにくいいじめについても早期の対応をしていく、そのような体制を今年度も引き続き強化していきたいと考えております。

○教育長 今年、スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員しています。直接、家庭訪問するとかというようなことはしていませんけれども、学校からの問い合わせ等について対応できるようにしています。

今、教育指導課には指導主事が3名おりますので、その3名とスクールソーシャルワーカーがペアを組んで何か事があれば、学校現場から相談があれば対応するという形で、体制面の強化をしたというところでございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

では、なければ報告2については、終了をさせていただきます。

次に、報告3、平成30年度使用教科用図書の採択についてですが、これについて御質問・御意見等あればお願いをいたします。

道徳ということですが、仕組みはこれまでの教科書採択と同じ仕組みでやることとなります。小学校が平成30年度、中学校が31年度から入ってくるという形になりますので、あとは以前の教科書採択と同じように、閲覧用の教科書を準備いたしますので御覧いただき、御審議していただければと思います。報告3についてはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 報告3については質疑を終了させていただきます。

報告4ですが、小・中学校の児童・生徒数についてですけれども、御意見・御質問があればお伺いしたいと思います。区立小・中学校の児童生徒数のご報告となりますが、何か御質問等ございますか。羽原委員。

○**羽原委員** 三、四年前だったかと思いますが、この表のスタイルだと歴年の変化というのが読み取れないので、一度A3版の大きい資料つくってもらったことがありましたが、その後1年で消えていきました。つまり、これも1年生と2年生の対比においては、これだけ増えた減ったということは読み取れるけれども、それから学級数も多分、計算すれば、2クラスが3クラスになったとか、対比するには、一々自分で計算しなければ分からない。

だから、資料を一度つくったら、意味がなければ別だけれども、そのパターンをなるべく継承するようにしていただきたい。教育委員に言われたので、という押さえ方をしないで、内容がプラスになるのであれば、継続するという寛大な心を持って取り組んでいただきたい。

それから、この児童・生徒数については、前任の山本課長からも、概略の説明がありましたが、正式に新入生の数やクラス数が決まったところで、学校環境などの影響を踏まえて、なぜ増えて、なぜ減ったということについて、二、三カ月後の協議会でもいいので分析内容を説明していただけますか。

人口増があったところはそれが影響していることが分かるでしょうが、かなり大きく減っているようなところはこういったことが影響しているのか。その辺の分析を聞かせてもらいたいと思います。

○**教育長** 学校運営課長。

○**学校運営課長** 資料につきましては、以前お出しした形式もあるとのことですので、そういった資料も確認させていただきながら、わかりやすい資料づくりを努めたい思っております。

また、分析につきましては今後また詳細に行いまして、御報告させていただきたいと思いますが、1例を御紹介させていただきます。学齢別人口として、各小学校の学区域にいる0歳から15歳までのお子さんたちの人数をカウントしていますが、今年の傾向としまして、例えば柏木小学校ですと、新1年生では、昨年の41名から80名に増えている。そういったこともございます。

非常に大きい変動があったところにつきましては、年齢別の人口の増減の要因が非常に大きかったと分析しております。今後の分析につきましては、また後日、御報告させていただ

ければと思います。

○**教育長** よろしくお願ひします。5月1日が学級編制の基準日になるので、5月1日を基準として分析し、報告していただければと思います。よろしくお願ひします。

○**菊池委員** 情緒障害のことで少しお伺ひします。特別支援学級の7番の全小学校情緒障害ですけれども、年々増えています。傾向としてですが、この学級に入る上でいろいろ診断というか、そういうプロセスがあると思いますけれども、それは非常に専門的な知識と、保護者のコンセンサスが得られたところに入ってこられると思いますけど、やはり純粹に増えているのでしょうか。

診断の精度が上がったのか、保護者の理解が増えたのか、その辺のところを教えていただければと思います。

○**教育長** 教育支援課長。

○**教育支援課長** ただいま、委員から御指摘をいただきましたとおり、情緒障害、特に小学校のまなびの教室を28年度から全校展開したということで、対象児童数が大きく増えております。

先ほど、学校運営課長の報告にもありましたが、昨年度、28年度4月当初、214名でスタートしまして、3月末の次点で270名弱まで年度内に増えて、さらに新1年生で希望者が多く、今年度4月1日現在で285名ということで非常に大きく対象者が増えているところでございます。

手続としましては、委員のほうから御紹介いただきましたが、まず、校内で教員の見取り、あるいは保護者からの相談等を受けまして、校内委員会というところで、まず入級の適否を学校で判断をいたします。その後、教育委員会に上がってまいりまして、就学支援委員会で専門家の方も見取りをして、最終的に利用を決定するという手続を経ております。

この増えている要因でございますが、対象児童数の絶対数が増えているのか、それとも理解が進んだのかといった趣旨の御質問かと思ひます。対象の児童の数が増えているということも若干あるかと思ひますが、大きくは、保護者の理解が進んでいる。あるいは特別支援教育について、周囲の理解も進んできており、こういった教室を利用しようという気持ちを保護者が持ちやすくなったといったことが大きく影響していると考えております。

○**教育長** 菊池委員。

○**菊池委員** わかりました。理解が進んでいるということは、社会にとっても本人にとっても、とてもいいことだと思ひます。ありがとうございました。

○教育長 羽原委員。

○羽原委員 基本的なこと教えてほしいのですが、中学校の四谷などは知的障害、牛込第三、落合第二が情緒障害となっていますが、対象となる生徒をどのように判断しているのでしょうか。

○教育長 教育支援課長。

○教育支援課長 小学校も中学校も同様でございますが、先ほど、菊池職務代理者の質問のお答えの中でも触れましたが、まず、校内から相談が上がってきまして、就学支援委員会というところで知能の検査等も含めまして、専門的な判断を行います。その中で情緒障害につきましても、発達障害があっても、なおかつ、知的な障害がない方ということで入級する教室を判断させていただいております。

知的な障害が大きいような場合については、知的障害の学級に通っていただきまして、そちらで専門的な教育をするといったことで、それぞれ判断をしているところでございます。

○羽原委員 わかりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問なければ、報告4については、質疑を終了させていただきます。次に報告の5です。

区立幼稚園の園児数についてですが、御意見・御質問あればお願いいたします。

羽原委員。

○羽原委員 これも以前申し上げたことなのでありますが、幼稚園だけで言えば今回の報告の人数ということになります。本来、教育委員会だから幼稚園。それは分かりますが、幼稚園と子ども園と保育園と3つの実態がどうリンクしてどうなっているのかという数値を出すようにしないと、子どもたちの養育環境というのが読めないのではないだろうか。

では、例えば幼稚園が休園になると、例えば戸塚第一幼稚園は、2年保育だから入れない。入れないから希望しない。希望しないと休園状態になっていくという、1年ごとに人が減るわけだから、そうすると、休園というある意味で予算的なメリットは出てくるけれども、利用者数は少なくとも需要はあるわけです。それと、もう少し子ども園がどうなのか。子ども園も以前の力の入れ方からすると、これ以上できないということかもしれないが、それほどエネルギーを使っているようにも思えないし、保育園と幼稚園との子どもたちの配分状態、これも一体どうなっているのか。その延長線上には、待機児童が望んでいる施設に通えないというような問題につながってくるのか、あるいは、新宿は待機児童がいるけれども、それ

なりの児童環境が担保されているとか。そうしたことを検討して、幼稚園はこうですよと、3歳児保育の定員を20人にしたら見事にぴたっと当てはまるような数がそろった。

それはそれでいいが、そういうことが問題ではなくて、子どもたち全体がどういう状況にあるかという把握ができない中で、縦割りで数値を出していると、見るべきところが見えなくなる、見損なうということがある。資料は施設ごとに3つはあるわけでしょう。

それを統一したような資料をつくって配付できるようにしていただきたい。これももう2度か3度言っていることですが、いまだに具体化していません。

○**学校運営課長** そういった子ども園や保育園で、全体の資料をつくっているのかということと、その意味についてのお尋ねかと思います。今、委員がおっしゃったような分析を、本来ですと、狭い教育という分野ではなくて、福祉ですとか、そういったものを総合した分析ですとか情報の共有が必要になってくるお話かと思います。

そういった中で、こういった資料があるのかも、ここも他部のほうにも確認してみまして御提出できるような資料がございましたら、合わせて御紹介はできるかと思いますが、少し勉強と研究をさせていただければと思います。

○**羽原委員** 毎年言わさないようにお願いします。

○**教育長** 子ども家庭部で、子育て環境の調査と分析をしていますが、直近の数値での分析はなかなかできません。だから4月1日を基準としていても、1年ぐらいかかってしまい、昨年度どうだったといった話になります。しかしながら、子ども家庭部とよく相談をしまして、何らかの時期を選んで報告いたしますので、よろしくをお願いします。

○**羽原委員** ぜひ、そういう意見を保育園や子ども園の担当にも使いながら共有してほしいと思います。ある部分、つまり福祉関係のところにもそういう教育的関心を持っている方がいたら同じような発言があるかもしれないけども、僕らが福祉的な施設について意見を言うチャンスはないわけですよ。

だから、いつも幼稚園だけの数字で、クラス編制ができてよかったといった感想程度で終わるけれども、それでは改善ができないわけですよ。改革がなければ、社会状況に合うようなことはできないから、ぜひ、教育委員会が数値を持っているのと同じように、そんなに未来の数値でなくてもデータはあると思うんです、行政を進める上では。

だから、それを多少時期がずれたとしてもいいので、すり合わせて物を考えるようなデータをそろえるべきということを申し上げたい。

ぜひ、前向きに取り組んでいただきたい。

○教育長 学校運営課長、どうぞ。

○教育調整課長 他部の持っているデータに関して共有ができるのか、持っているデータについてしっかりと私どもも把握をした上で、御提供できるのかどうか。

子ども家庭部とは定期的に情報の連絡会議などを設けておりますので、その中で、羽原委員から御質問・御提案がございました件なども情報共有をしながら、今後の対応に生かしていければと考えております。

ありがとうございます。

○教育長 ほかに、御質問ありますでしょうか。

御質問等がなければ次に報告6、第四次新宿区子ども読書活動推進計画の進捗状況について、御質問・御意見あればお願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 よろしゅうございますでしょうか。進捗状況についてのご報告です。

では、御意見・御質問がなければ、報告6について質疑を終了させていただきます。

◆ 報告 7 その他

○教育長 次に、報告7、その他ですけれども、事務局のほうから報告があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。教育調整課長

○教育調整課長 特に今回はございません。

◎ 閉 会

○教育長 特にないということでございますので、以上、報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時03分閉会